生活保護利用者の車の日常使用を求める会結成

学習懇談会

自動車はゼイタク品なのか??

日 時 2022年 9月 9日(金)

14時00分から15時30分

場 所 和歌山市中央コミュニティーセンター

講演生活保護利用者の自動車保有と使用の実現目指して

講 師 北海道生健会 細川久美子氏

「自動車を持っているから」と生活保護の申請を 断念するという話を、特に地方でよく耳にしま す。しかし、ローカル路線のバスや電車が減って いる地方では、「自動車は無ければ生活ができな い物」になっています。

生活用品は、保有率が当該地域の全世帯の70%程度であれば「一般世帯との均衡を失することにならない」とされていることからしても、自動車は、生活用品として保有が認められても良いはずです。

「生活保護か自動車か」という選択を迫られ、 生活保護の利用を希望している人が申請を諦め ざるを得なくなってしまっています。

